

保護者の皆様へ

「緊急事態宣言」が発出された場合の保育園の対応について

平素より保育園運営ならびに新型コロナウイルス感染症への対策等にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、国においては、新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、1都3県を対象に「緊急事態宣言」を明日発出する方向で調整が進められております。今回の発令では、感染リスクの高い飲食店などを対象として限定的に対策を講じるとの方針が示されており、社会経済活動の継続も一定程度見込まれるところです。また、関係省庁の対応においても、保育園の一律の休園や保育の規模を縮小することは求めない方向であることや、児童・生徒の感染事例は少ないことなどを背景に、学校の一斉休校は要請しない考えであることなどが伝えられているところです。

つきましては、こうした諸状況を勘案し、緊急事態宣言が発出された場合でも必要な保育を提供できるよう、区内の保育園においては感染予防・拡大防止の対策を徹底しつつ、原則通常どおりの運営を行ってまいります。なお、現段階で臨時休園や登園自粛要請といった措置は実施いたしません。今後の感染拡大状況等により対応が変更となる場合もございますので、その際は改めてお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、保育園運営と感染対策に引き続きご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

○ 保育園の運営について

各保育園においては、「保育所における感染症対策ガイドライン」や厚生労働省通知などを踏まえ、徹底した感染防止対策を継続しながら適切な保育を実施してまいります。なお、対策の強化を図るため、これまで行っていた行事や事業の延期、実施方法の変更等をさせていただく場合があります。

また、保育園における感染防止の観点から、引き続き保護者の皆様には、登園前のお子様と保護者の検温や、発熱、呼吸器症状が認められる場合の対応などにご協力をお願いいたします。詳しくは、別紙「保育園における感染拡大防止対策について（令和3年1月6日付通知）」をご確認ください。

※保育園においては、出来る限りの感染防止対策に努めてまいります。新型コロナウイルスの感染者が発生した場合には、臨時休園することになります。

※新型コロナウイルス感染症に関する保育園の対応については、区ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

【お問合せ先】

豊島区子ども家庭部保育課

- ・ 区立保育園について … 公立運営グループ 03-3981-2028
- ・ 私立保育園について … 私立保育所グループ 03-3981-1823
- ・ 地域型保育事業、千早みゆき保育園について … 地域型保育事業グループ 03-3981-1961